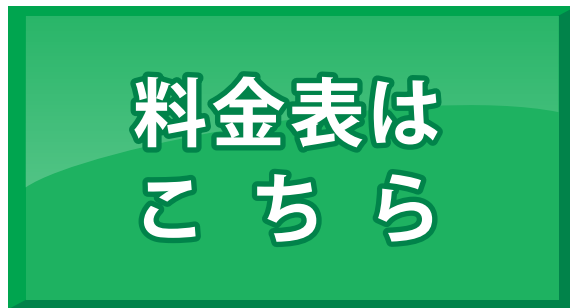


沖縄市武道館



施設概要

利用時間	9:00 ~ 22:00
広さ	沖縄市武道館 (柔道場、剣道場):1,941 ㎡ 床 27m×15m(競技 2 面) / 畳 27m×15m(競技 2 面) 武道館:会議室、指導員室 7m×6m/ 室 沖縄市弓道場 :569 ㎡(射場 :88.6m)6 人立ち
収容人数	柔道場:固定 76 席 / 剣道場:固定 86 席 / 弓道場:50 席
付帯設備	<武道館> 会議室、指導員室、医務室、更衣室、多目的トイレ <弓道場> 巻わら室 (巻わら 2 台)、指導員室、弓具室、的場、更衣室



減免等については、
[市条例](#)、及び[施行規則](#)を
ご覧ください。

利用者は、指定管理者の指示に従い次の事項を遵守してください。

1. 各施設共通

- (1) 利用者は、利用前に必ず総合運動場体育施設管理事務所(陸上競技場内)で、受付をしてください。
- (2) 施設の開場時間は午前 9 時から午後 10 時までです。大会運営上、午前 9 時以前からの開場を希望する場合は、施設利用申請時に申し出てください。但し、利用延長料金が発生する場合があります。
- (3) 利用許可を受けた施設・設備以外は使用しないこと。
- (4) 許可された利用目的以外に利用しないこと。
- (5) 利用許可を第三者に譲渡しないこと。
- (6) 公共の秩序を乱しまたは善良の風俗を害し、他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (7) 総合運動場内の他の体育施設利用者と大会が重なる際は、当公園駐車場が混雑する事が予想されます。その際は、駐車場係を配置し、駐車場整理を行ってください。尚、他施設の行事予定は運動場事務所(陸上競技場内)で確認する事ができますので、事前にご確認ください。
- (8) 事故の防止に万全を期すること。
- (9) 利用者は競技による事故補償のため、必ずスポーツ安全保険等の傷害保険に加入して施設を利用すること。
- (10) 利用時間を遵守すること。
 - (1) 大会(イベント)運営に必要な消耗品(石灰・鉛筆・チョーク・電池・バインダー・その他)は主催者側で準備してください。施設では貸出し出来ません。
 - (2) 利用時間内に準備及び片付け・清掃を完了すること。
 - (3) 利用の際に出たゴミは各自で持ち帰り、処理をすること。
 - (4) 施設・設備・用器具等は、大切に使用してください。但し、利用者が過失又は故意により、損壊・滅失した場合は、直ちに指定管理者に届けること。その後、弁償していただく場合もあります。
 - (5) 体育施設内で次の行為は禁止致します。
 - ①危険物の持ち込み。 ②火気使用は原則として禁止。 ③体育施設内完全禁煙(禁煙・分煙施設認定申請中)
 - ④許可なく館内での物品の販売。 ⑤許可なく館内での飲酒行為。 ⑥酒気をおびての入場。
 - (16) 条例、規則に違反した場合や職員の指示に従わないときは、利用の取り消しをする場合があります。
 - (17) 行事の開催に伴い、必要に応じて各関係機関(警察・消防)への開催届け等の調査依頼をする場合があります。
 - (18) その他、施設の利用については、指定管理者の指示に従うこと。

2. 武道館・弓道場

- (1) 大会(イベント)を円滑に運営するため、大会要項やプログラム日程等を持参の上、施設管理事務所の職員と大会運営の打合せを 1 週間前までに必ず行ってください。
- (2) 当日、看板の設置を希望の場合は規格・設置場所を明らかにして、事前に施設管理事務所まで必ずご連絡ください。
- (3) 大会(イベント)時には当管理事務所へ問合せ等がありますので、連絡責任者及び連絡先を明確にしてください。
- (4) 一般利用の場合は、武道館及び弓道場玄関に備え付けのインターホンで管理事務所へご連絡ください。
- (5) その他に関しては、指定管理者までお問い合わせください。